

2. 附置義務緩和工事完了届について

条例第3条第3項の承認を受けた建築物については、工事を完了したときに、工事完了届を提出することが必要です。(規則第2条第2項)

・工事完了届 2通

・工事完了届の添付書類 各2通

番号	必要書類	縮尺	備考
1	写真		接続する部分
2	付近見取図	1/5,000 以上	
3	配置図	1/300 以上	当該建築物
4	各階平面図	1/300 以上	当該建築物
5	断面図	1/300 以上	当該建築物
6	立面図	1/300 以上	当該建築物

※番号2～6の各図面に明示すべき事項は、規則別表第1に記載のとおりです。

工事完了届

年 月 日

大 阪 市 長 様

（届出者）住所

（法人にあつては事務所の所在地）

氏名

（法人にあつては名称及び代表者の氏名）

（TEL）

大阪市指令計（駐緩）第 号で承認を受けた建築物の工事が完了したので、建築物における駐車施設の附置等に関する条例施行規則第2条第2項の規定により、次のとおり届け出ます。

接続する鉄道 駅等の概要	鉄道駅名称				
	位 置	区	丁目		
	備 考				
当 該 建 築 物 の 概 要	敷 地 の 位 置	区	丁目		
	敷 地 面 積	m ²	主 要 用 途		
	地 域 ・ 地 区	駐車場整備地区 ・ 商業地域 ・ 近隣商業地域			
	延面積 (概ね容積対象面積)	特 定 部 分	非 特 定 部 分	計	
		緩和前	m ²	m ²	m ²
		緩和後	m ²	m ²	m ²
	附置義務 台 数	緩和前	台	設 置 台 数	台
緩和後		台			
工 事 着 手 予 定	年 月	工 事 完 了 予 定	年 月		
代 理 人	住所				
	氏名	TEL			